

訪問型サービスA (独自/定率) えびろんサービス (訪問介護事業所が実施)

令和6年4月

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成 単位数	算定単位				
A3 1001	訪問型サービスA I (えびろんサービス)	イ 訪問型サービスA費 (I) (週1回程度)	事業対象者・要支援1 241単位/回 (1箇月当たりの上限964単位)	90%	241	1回につき				
A3 1002				80%	241					
A3 1003				70%	241					
A3 1004	訪問型サービスA II (えびろんサービス)	ロ 訪問型サービスA費 (II) (週2回程度)	事業対象者 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援1 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援2・ 継続利用要介護者 242単位/回 (1箇月当たりの上限1,936単位)	90%	242	※10.21円				
A3 1005				80%	242					
A3 1006				70%	242					
A3 1021	訪問型サービスA I 処遇改善加算 I (週1回程度)	事業対象者・要支援1	(1) 介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数の137/1000加算	90%	33	1回につき				
A3 1022				80%	33					
A3 1023				70%	33					
A3 1024	訪問型サービスA I 処遇改善加算 II (週1回程度)	事業対象者・要支援1	(2) 介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位数の100/1000加算	90%	24					
A3 1025				80%	24					
A3 1026				70%	24					
A3 1027	訪問型サービスA I 処遇改善加算 III (週1回程度)	事業対象者・要支援1	(3) 介護職員処遇改善加算 (III) 所定単位数の55/1000加算	90%	13					
A3 1028				80%	13					
A3 1029				70%	13					
A3 1036	訪問型サービスA II 処遇改善加算 I (週2回程度)	事業対象者 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援1 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援2・ 継続利用要介護者	(1) 介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数の137/1000加算	90%	33					
A3 1037				80%	33					
A3 1038				70%	33					
A3 1039				訪問型サービスA II 処遇改善加算 II (週2回程度)	(2) 介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位数の100/1000加算	90%	24			
A3 1040						80%	24			
A3 1041						70%	24			
A3 1042				訪問型サービスA II 処遇改善加算 III (週2回程度)	(3) 介護職員処遇改善加算 (III) 所定単位数の55/1000加算	(3) 介護職員処遇改善加算 (III) 所定単位数の55/1000加算	90%	13		
A3 1043							80%	13		
A3 1044							70%	13		
A3 1051				訪問型サービスA I 特定処遇改善加算 I (週1回程度)	事業対象者・要支援1	(1) 特定介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数の63/1000加算	90%	15		
A3 1052							80%	15		
A3 1053							70%	15		
A3 1054	訪問型サービスA I 特定処遇改善加算 II (週1回程度)	(2) 特定介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位数の42/1000加算	90%				10			
A3 1055			80%				10			
A3 1056			70%				10			
A3 1057	訪問型サービスA II 特定処遇改善加算 I (週2回程度)	事業対象者 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援1 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援2・ 継続利用要介護者	(1) 特定介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数の63/1000加算				90%	15		
A3 1058							80%	15		
A3 1059							70%	15		
A3 1060							訪問型サービスA II 特定処遇改善加算 II (週2回程度)	(2) 特定介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位数の42/1000加算	90%	10
A3 1061									80%	10
A3 1062									70%	10
A3 1063	訪問型サービスA I ベースアップ等支援加算 (週1回程度)	事業対象者・要支援1	事業対象者 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援1 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援2・ 継続利用要介護者	90%	6					
A3 1064				80%	6					
A3 1065				70%	6					
A3 1066				訪問型サービスA II ベースアップ等支援加算 (週2回程度)	事業対象者 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援1 (ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援2・ 継続利用要介護者	90%	6			
A3 1067	80%	6								
A3 1068	70%	6								

※本来、(特定) 処遇改善加算、ベースアップ等支援加算の算定単位は一月あたりの所定単位数に一定の割合を乗じて算出されますが、サービスコード種類「A3」及び「A7」ではそのような方法で算出することがシステム上できません。そのため、一回の利用ごとに単位数を設定しておりますので、利用回数に応じて処遇改善加算を算定してください。